

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	鳥取県	青少年行政主管課(室)名	子育て・人財局子育て王国課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止	<p>ポスター掲示による広報啓発(鳥取県、県内市町村)</p> <p>内閣府制作ポスターを庁舎等に掲示</p> <p>新聞広告による広報啓発(鳥取県)</p> <p>7月23日紙面(県からのお知らせ)に「SNS利用をきっかけとした性被害等の防止」「ペアレンタルコントロール」について掲載</p> <p>保護者への防犯教室等(三朝町)</p> <p>三朝町人権教育講座「子どもとSNS」</p> <p>町民(小中学校PTA含む)を対象にスマホケータイアドバイザーによる子どものSNS使用に関する性犯罪被害防止等についての講演を実施。</p> <p>青少年関係担当者会議の実施(北栄町)</p> <p>広報誌による広報(米子市、倉吉市)</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等(情報モラル講習)の開催(鳥取県警察本部)</p> <p>開催数:134回</p> <p>生徒:10,054人</p> <p>保護者・教員等:59人</p> <p>広報誌・チラシ配布及びホームページ等による広報啓発(鳥取県警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦大山警察署が作成したスマートフォンの適正利用などに関する防犯チラシを配布。併せて県警ホームページ及びフェイスブックへ掲載。 ・境港商工会議所が発行する広報誌に、インターネットの適正利用などに関する記事の掲載。 ・米子市内を拠点とする地元コミュニティFMラジオ放送「DARAZFM」に出演し、番組内でSNS利用の危険性や被害防止などについて呼びかけ。 ・新聞の折り込みチラシに、SNS利用に起因する犯罪被害防止などに関する記事の掲載し、配布 <p>街頭広報活動(鳥取市)</p> <p>最重点課題及び重点課題1~5を記した啓発チラシを作成し、市内の地区公民館、学校等を訪問し配布</p> <p>少年愛護センターだよりへの掲載(鳥取市)</p> <p>強化月間でインターネット利用に係る子どもの性被害防止を含めた各重点課題を掲載し、各関係機関等へ送付</p> <p>小中学校内で児童・生徒のSNS利用の実態把握と必要に応じて保護者への指導(通年実施)(岩美町)</p>		
重点課題1 有害環境への適切な対応	<p>ポスター掲示による広報啓発(鳥取県、県内市町村)【再掲】</p> <p>街頭指導活動(琴浦町)</p> <p>店舗の見守り活動(琴浦町)</p> <p>見守りパトロール(岩美町、琴浦町、北栄町)</p> <p>広報誌による広報(米子市、倉吉市【再掲】、境港市)</p> <p>「少年指導委員代表者会」を開催し、警察、学校、教育委員会等の関係機関との情報交換(米子市)</p> <p>広報誌による広報(米子市)</p> <p>少年警察ボランティアと合同で、コンビニエンスストアなどに対して酒類・たばこ購入時の年齢確認の徹底を呼びかけるとともに、広報資料の掲示を依頼(鳥取県警察本部)</p> <p>少年警察ボランティアと合同で、カラオケボックスに対して青少年の深夜立入り制限の徹底や喫煙、飲酒防止の徹底を呼びかけるとともに、広報資</p>		

	<p>料の掲示を依頼（鳥取県警察本部） 青少年推進指導員、保護司、PTA会長、民生児童委員、警察及び教育委員会事務局と青少年育成伯耆町民会議における防犯対策に係る情報交換（伯耆町） 街頭広報活動（鳥取市）【再掲】 少年愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</p>	
重点課題2 薬物乱用対策 の推進	<p>ポスター掲示による広報啓発（鳥取県、県内市町村）【再掲】 保護者・青少年への防犯教室等（薬物乱用防止教室）の開催（鳥取県警察本部） 街頭広報活動（鳥取市）【再掲】 少年愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</p>	
重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止	<p>見守りパトロール（岩美町、若桜町、日野町） 街頭補導活動（米子市、琴浦町【再掲】、鳥取県警察本部） 青少年育成関連の情報交換会の開催（琴浦町、日野町、北栄町） 広報誌（紙）による広報啓発（倉吉市【再掲】、日野町） 夜間街頭パトロール（倉吉市、日吉津村） 保護者・青少年への防犯教室等（非行・被害防止教室）の開催（鳥取県警察本部） 町内4カ所のJRの駅で、帰りの列車から降りた学生等に対しあいさつによる声掛け及び啓発グッズの配布（大山町） 危険箇所や非行を誘発する箇所が無い確認及び町指定の「少年を守る店」に立ち寄り、青少年の様子についての聞き取りおよび、夏休み期間中の青少年の見守りについて依頼（大山町） 防災無線放送による子どもの見守り活動への呼びかけ（八頭町） ポスター掲示による広報啓発（鳥取県、県内市町村）【再掲】 街頭広報活動（鳥取市）【再掲】 少年愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】 夏休み「生活のきまり」の全戸配布（岩美町）</p>	
重点課題4 再非行（犯 罪）の防止	<p>社会を明るくする運動（北栄町、日吉津村） 広報誌による広報（倉吉市【再掲】） 少年サポートセンターにおいて、少年相談の受理や少年に手を差し伸べる立直り支援活動等を実施（鳥取県警察本部） 村内全戸設置の防災無線による広報（日吉津村） ポスター掲示による広報啓発（鳥取県、県内市町村）【再掲】 街頭広報活動（鳥取市）【再掲】 少年愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</p>	
重点課題5 いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応	<p>広報誌による広報（倉吉市【再掲】） 各種警察活動やスクールサポーターによる巡回等により把握した情報について、事案に応じた対応を実施（鳥取県警察本部） ポスター掲示による広報啓発（日南町） スクールソーシャルワーカーによる支援（日吉津村） 教育相談室の開催（江府町） 街頭広報活動（鳥取市）【再掲】 少年愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。
 各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。**